



社 会 福 祉 法 人 く る み 会

令 和 5 年 度
事 業 計 画 書

法 人 事 務 局

障 害 者 自 立 支 援 施 設 く る み

○ 自 立 訓 練（生 活 訓 練）事 業

○ 就 労 移 行 支 援 事 業

○ 就 労 継 続 支 援 B 型 事 業

ワ ー ク ケ ア く る み

○ 就 労 定 着 支 援 事 業

地 域 生 活 支 援 セ ン タ ー ぽ ぽ ろ

○ 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー（I 型）

○ 精 神 障 が い 者 地 域 生 活 支 援 事 業

○ 市 町 村 相 談 支 援 事 業

○ 地 域 生 活 支 援 拠 点 事 業

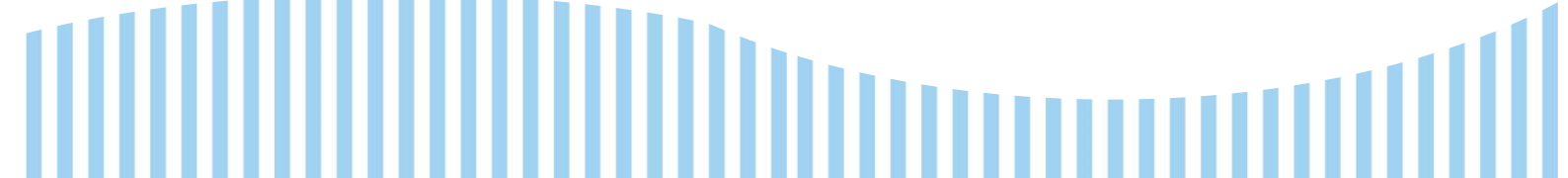
○ 指 定 一 般 相 談 支 援 事 業

○ 指 定 特 定 相 談 支 援 事 業

共 同 生 活 援 助 ど ん ぐ り

社 会 福 祉 法 人 く る み 会 所 在 地 北 海 道 砂 川 市 東 5 条 南 4 丁 目 1 番 2

電 話 0125 - 52 - 3893



社会福祉法人 くるみ会 令和5年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人事務局	2
III. 障害者自立支援施設くるみ	3
○自立訓練（生活訓練）事業	5
○就労移行支援事業	6
○就労継続B型事業	8
IV. ワークケア くるみ	11
○就労定着支援事業	11
V. 地域生活支援センターぽぽろ	12
○地域活動支援センター事業（Ⅰ型）	12
○精神障がい者地域生活支援事業	13
○市町村相談支援事業	15
○地域生活支援拠点事業	16
○指定一般相談支援事業	16
○指定特定相談支援事業	17
○その他事業	17
VI. 共同生活援助どんぐり	19

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

笑顔の創出

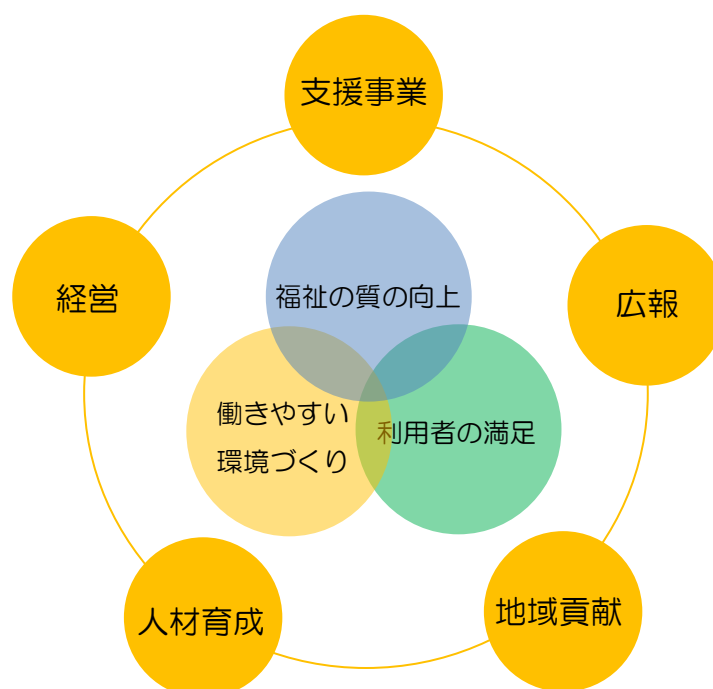
指針

- 一、経営基盤の強化と透明性の確保
- 一、職員の働きやすい環境と安全の確保
- 一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
- 一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
- 一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

運営事業所

■障害者自立支援施設くるみ	■地域生活支援センターぼぼろ	■共同生活援助どんぐり
・生活訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援B型	・地域活動支援センターI型 ・精神障がい者地域生活支援事業 (道委託) ・市町村相談支援事業 ・地域生活支援拠点事業 ・指定特定相談支援 ・指定一般相談支援	・どんぐり ・かえりゃんせ ・かえりゃんせII
■ワークケア くるみ		
・就労定着支援		

令和5年度 活動大綱



Ⅱ．法人事務局

令和5年度計画

(1) 事業目標

- ・ 日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規定やマニュアルの見直しを行う。
- ・ 感染症や災害への対策・対応を確認し継続的な福祉サービスが提供でできるよう検討する。
- ・ ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理・制度の構築を推進する。

(2) 事業内容

- ・ 理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努める。

開催予定： 5 月	理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
6 月	定時評議員会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
8 月	理事会	
11 月	理事会	令和4年度中間決算報告、補正予算等
令和6年 3 月	理事会	令和5年度事業計画、予算案

- ・ 会計監査、監事監査の対応

監査予定： 5 月	決算監査
7 月	監事監査（第一四半期）
10 月	監事監査（第二四半期）
令和6年 1 月	監事監査（第三四半期）

- ・ 施設整備

グループホームどんぐりの建替えを推進。

- ・ 研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- ・ 権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- ・ リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

- ・ 法人本部運営会議

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、役員・管理職とで適時経営会議を行い適正な経営ができるよう取り組む。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

- ・生活訓練（定員 6 名）
- ・就労移行支援（定員 6 名）
- ・就労継続支援 B 型（定員 28 名）

職員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労支援員	常勤 1 名（専従）
生活支援員	常勤 4 名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	常勤 2 名（専従）
職業指導員	非常勤 7 名（専従）
給食調理員	非常勤 2 名（専従）
送迎職員	非常勤 2 名（専従）

一日のリズム（月～金）

- 8：45 ラジオ体操
- 9：00 朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等）
作 業（途中休憩あり）
- 11：50 片付け
- 12：00 昼 食
- 13：00 作 業（途中休憩あり）
- 14：40 片付け・掃除
- 15：00 帰りのミーティング（作業報告、連絡事項等）
- ※観察 朝のミーティングや日頃の作業を通し病状を観察し、体調の変化に注視する。
病気やトラブルの早期発見、家族や医療機関との連携に努める。

送 迎

滝川市・歌志内市・砂川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町の送迎を行う。

※送迎時間は状況によって変更・調整することもある。

給食の提供

1 食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

毎年、職員・利用者と一緒に 1 泊 2 日で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道及び全国アビリンピック大会への出場と同行支援。

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年1回 期間:1週間を予定)

レクリエーション・余暇活動

ウォーキングやボーリングなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、健康促進につとめていく。
また、余暇活動の太鼓サークルや日帰り温泉、かるた大会など交流の場を設け、職員・利用者の垣根を越えた交流を行いながら、団結力をつけサービス向上につなげていく。

衛生管理等

事業所内で新型コロナウイルスをはじめとした感染症の発生や、蔓延しないよう施設内のこまめな清掃や消毒の実施、密状態を避けるための措置(作業前ミーティングの開催場所を分散、作業後ミーティングの休止)を行った。

年間行事

- 4月 花見
- 5月 春のウォーキング
- 6月
- 7月 家族見学会
- 8月 盆踊り
- 9月 研修旅行
- 10月 ワイワイ祭(施設の祭)、秋のウォーキング
- 11月 日帰り温泉
- 12月 クリスマス会
- 1月
- 2月 ボーリング大会
- 3月

夏 : 100 kmウォーク(主催:空知単板)への参加。

施設外活動

- | | | | |
|----------|-------------|-----------|------------|
| 5~8 月ごろ | 施設周辺のゴミ拾い | 10~11 月ごろ | 施設周辺の落ち葉拾い |
| 5~10 月ごろ | 駅・水車公園のゴミ拾い | 12~3 月ごろ | 施設周辺の除雪 |

スタッフミーティング

業務運営会議 週1回

新型コロナ感染防止対策の為、検温、手指消毒の徹底を図り定期的に換気を行う。

毎日、事業所内、車両内の消毒を行う。

個別支援会議 週1回

広報活動

ホームページの充実と、こまめな更新。

施設の維持管理と運営

新しい施設での活動が始まるにあたって、施設の維持管理を実施。また利用者増につながる広報活動を推進していく。

利用者の健康促進

歯科検診の実施。

○自立訓練（生活訓練）事業

事業目的

利用者が自立した日常生活を営めるよう、利用者の心身の状態に応じて支援、訓練を行う。また、障がい特性や適性に配慮した訓練と生産活動を実施することで、利用者の生活能力の維持・向上を支援する。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年2月）

- （１）利用者数 実人数：１２名（前年度１３名） 延人数：１１３３名（前年度５５６名）
１日平均利用者数：５.１５名（前年度２.３名）

（２）主な活動実績

・個別訓練実施計画策定の開始

利用者への支援をより一層充実し、利用者の満足度向上を目的とした計画策定を開始。

・心身の状況等の把握

通所している利用者は、面談やこまめな会話を通じて心身の状況等の把握を行った。

通所予定日に連絡なく通所しない利用者には、電話連絡による体調確認と通所の促しを行った。

また、長期間通所できていない利用者には電話による、安否確認と心身の状況等の把握を行った。

・健康管理

身だしなみチェック表による、利用者の健康管理と整容への意識向上を行った。

・訓練

（基本的な日常生活能力）

洗濯、清掃、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪の作業を行うことで、基本的な日常生活能力に必要なスキルが身につくように訓練を行った。また、入浴サービスの提供を通じて入浴の習慣づけの訓練を行った。

（生産活動）

利用者の心身の状況に応じ内職作業、創作活動などの参加を通じて、仕事に取り組む姿勢他者とのコミュニケーションなどのスキルが身につくよう訓練を行った。

現在の課題

- ・利用者の心身の状況や障がい特性、適性に応じた作業量、また本人の意向に応じた作業量が確保できていない。

令和5年度計画

(1) 事業目標

- ・関係機関との連携、情報共有しながら支援を行う。
- ・個別支援計画に基づいた作業の配置を行い、進捗状況に応じ本人に合った訓練を組み合わせて実施する。
- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
- ・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
- ・日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援を実施する。

(2) 事業内容

生活訓練プログラム

1) 日常生活能力の維持・向上プログラム

- ・洗濯、清掃、入浴、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪の作業を行うことで基本的な日常生活能力に必要なスキルが身につくよう訓練を行う。

2) 自己管理能力向上プログラム

- ・健康管理と整容：身だしなみチェック表を使い、健康管理・整容への意識向上を図る訓練を行う。

3) 生産活動プログラム

- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を踏まえた生産活動（内職作業、給食作業、創作活動など）を通じて、生きがいや、やりがいの獲得の場を提供する。

4) コミュニケーション能力向上プログラム

- ・グループミーティングへの参加を通じて、他者とのコミュニケーション能力や対人ストレスの対処法を身につける訓練を行う。

5) サテライトの利用の併用

- ・通所による生活訓練とサテライト利用を併用し、規則正しい生活習慣を身につけるよう支援する。

相談支援

- ・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
- ・定期受診、服薬管理等聞き取りを通して、自身の健康管理への意識を高め、病状安定につなげる。必要に応じ関係機関と連携する。

○就労移行支援事業

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して、一般就労に必要な知識、能力を養い、適性にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また、公共職業安定所での求職登録など、就労活動の支援を行う。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年2月）

- (1) 利用者数 実人数：8名（前年度10名） 延人数：1173名（前年度1498名）
1日平均利用者数：5.3名（前年度6.1名）

(2) 主な活動実績

- ・就労移行支援利用者との面談を通し、現状や課題等を把握した。
- ・障がい者職業センターに依頼し職業評価を行った。
- ・履歴書の書き方や、面接練習を行った。
- ・求職活動を目指す利用者に対して、ハローワークに同行し求職活動を行った。

現在の課題

- (1) 新規利用者の受入れ
- (2) 障がい特性への対応

令和5年度計画

(1) 事業目標

- ・グループワークを開催し、自主的に考え、他者と協力して取り組む力を身に着けられるよう努める。
(障がい特性に応じて、利用者が理解しやすいものにする)
- ・関係機関と連携し、情報交換を行いながら支援サービスの向上を目指す。(空知管内の求人誌も把握する)
- ・月1～2回ハローワークに同行し、求職登録や、事業所の検索等を行い情報収集に取り組む、また就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用につなげる。
- ・施設外の仕事を体験し、就労意欲向上に努める。
- ・実習や就労を受け入れてもらえる事業所の開拓を行う。
- ・障害者職業センターと連携を図り、適職につながる支援に努める。
- ・農福連携の取り組みに努め就労機会の向上を図る。

(2) 事業内容

就労訓練プログラム

- ・作業訓練 利用者のニーズ・適正に合わせて作業配置を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナー、健康管理など就労へ向け必要な力を身に着けられるよう支援を行う。
- ・グループワーク 利用者が抱える悩みや就労について意見交換・情報共有をし、課題克服へ取り組み、就労意欲の向上に努める。

地域連携

- ・ハローワーク 求人の最新情報の確認や実習先の確保に努める。
求職者への同行支援を行う。
事業所内での作業の見学、働きぶりの評価を行う。
- ・障がい者 必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を依頼し、作業適正を見極め
職業センター 能力向上へ向けた支援を行う。
ジョブコーチを派遣してもらい、一定期間、職場定着のための支援を行う。

相談支援

- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認するなど、丁寧なアセスメントとモニタリングを行い、一般就労につなげる。

定着支援

- ・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また6カ月以降は就労定着支援サービスにつなげ、定着に向けた支援を行う。
- ・本人からの希望により離職した際も支援を行う。

○就労継続支援B型事業

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年2月）

（１）利用者数 実人数：37名（前年度 41名） 延人数：5,952名（前年度 5,672名）
1日平均利用者数：27.0名（前年度 23.1名）

（２）主な活動実績

・就労支援事業売上（2月末時点）

パン売上	：	19,629,889 円	（前年度	17,649,180 円）
カフェ売上	：	8,541,869 円	（前年度	7,580,499 円）
依頼作業売上	：	2,014,131 円	（前年度	1,325,681 円）
合 計	：	30,185,889 円	（前年度	26,555,360 円）

【全体】

- ① 菓子事業では種類を増加させ、売り上げの向上に繋がった。
- ② 令和2年1月より導入した努力手当を継続したことで、利用者のモチベーションが上がり、通所率のアップに繋がっている。
- ③ 新型コロナウィルス感染防止に努め、施設内でクラスターを出さなかった。（2月末現在）
- ④ パン工房改修のため休業期間があったがバーガー等の加工販売、仕入商品の販売に取り組み売上向上につながった。
- ⑤ 季節物のパン・菓子を開発し各ルートで販売促進につなげた。

【パン・菓子】

- ① パン販売先の新規開拓に努めた。
- ② 新商品を開発し売り上げ増につなげた。
- ③ 砂川市ふるさと納税商品（クッキー詰合せ）の納品。
- ④ 浦臼町と鶴沼ワイナリーよりワインの搾りかすを活用したパンを完成させた。
- ⑤ 菓子事業でタルト以外に数種類の菓子製造販売を開始した。

- ⑥ クリスマスケーキの販売。
- ⑦ 砂川福祉会、マルハンからパン、菓子の定期的な注文を受注。

【カフェ】

- ① くるみで、第2回スイーツフェスタを開催し新たな客層が増えた。またブドウパンの予約が増加した。
- ② くるみで、個別依頼によるコース料理を対応し、客数の確保、予約数の増加に繋がった。
- ③ テイクアウト対応により客数の確保が出来た。
- ④ 既存のメニュー（くるみバーガー）をルート販売として取り組み売上向上につながった。

【依頼作業】

- ① 北光電子より依頼作業を受注し作業の種類が増えた。
- ② 農福連携（ふぁーむいのもと、鶴沼ワイナリー）による作業種類が増加した。
 - ・一般就労できた人数：1名（前年度0名）

現在の課題

- （1）利用者の工賃向上のために収益性の高い事業の開発
- （2）作業能力に応じた多様な作業の開発（軽作業、創作活動など）
- （3）地域との交流（農福連携）
- （4）依頼作業が増えたことによる各作業場所での作業人数の確保

令和5年度計画

新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みの徹底を行う。

（1）事業目標

- ・前年度以上の事業収入を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・作業能力や生活能力を向上し、より良い生活ができるよう支援を行う。
- ・カフェ事業、パン事業、菓子事業にて、季節に合わせた商品開発を行う。
- ・農福連携を推進する。
- ・パン販売 新規開拓目標数 : 20件
- ・パン製造 新商品開発目標数 : 12種類
- ・菓子製造 新商品開発目標数 : 12種類
- ・浦臼町及び奈井江町より依頼を受けている小、中学校給食パンの製造対応。

・就労支援事業売上目標	35,000,000 円
内訳	
パン売上	20,900,000 円
菓子売上	2,500,000 円
カフェ売上	9,600,000 円
依頼作業売上	2,000,000 円

（2）事業内容

就労支援事業

- ・パンや菓子の製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング及び販売、ノースクレール商品や、はちみつの仕入販売を行う。

支援内容

- ・作業を通じて、生産する喜びから、働く意欲の向上を目指す。
- ・就労へ向けた職業指導と生活指導の実施。作業現場でコミュニケーション能力などを習得できるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は関係機関と連携をとる。
- ・サービス利用開始時に、丁寧なオリエンテーションを行う。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関することについて定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように、就労支援を行う。

その他

- ・送迎車両、依頼作業運搬車両が劣化していることから、福祉車両の助成金申請を行う。
- ・作業場所やカフェ店舗での感染防止対策を徹底して行う。

Ⅳ. ワークケア くるみ

事業内容

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労継続のための支援を行っていく。

職員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労定着支援員	常勤 1 名（兼務）

○就労定着支援事業

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年2月）

- （１）利用者実人数：４名
- （２）主な活動実績
 - ・生活面や就労先での課題の確認や改善方法など相談支援（面談）を行った。
 - ・月に１回以上企業訪問を行い、事業主の評価や要望、本人の作業状況の確認を行った。
 - ・一般就労した利用者２名を引き続き定着支援につなげることができた。

現在の課題

- （１）利用者の確保
- （２）地域や事業主へサービス内容の周知
- （３）利用者の自己実現へむけた支援

令和5年度計画

- （１）事業目標
 - ・安定してサービスを利用していただけるようサービスの質の向上を図る。
 - ・就労先の事業主や担当責任者に障がい者雇用についての理解を深めてもらえるよう関係情報の共有に努める。
 - ・障がい者が自立し、真の社会参加ができるよう支援する。
 - ・中・北空知地区障がい者雇用支援地域合同会議等に参加し、地域関係機関との情報共有、連携をとる。
- （２）事業内容
 - ・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
 - ・定期的に事業所へ訪問し、担当者から職場での状況を把握する。
 - ・支援内容を本人、関係者で共有し支援効果を高める。

V. 地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託 4 市 5 町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4 市 4 町）
- ・地域生活支援拠点事業（市町委託 3 市 4 町）
- ・指定一般相談支援事業
- ・指定特定相談支援事業

職員

施設長（センター長）常勤 1 名（専従）

相談支援従事者 常勤 2 名（専従）

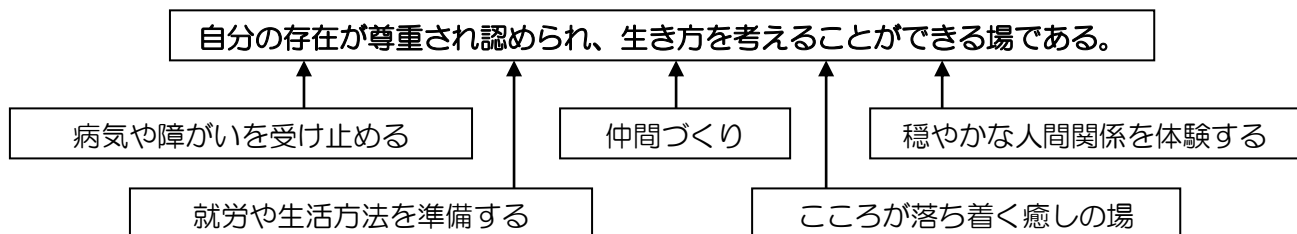
支援員 常勤 2 名（専従）

看護師 非常勤 1 名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I 型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。



令和 4 年度実績（令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月）

① 利用者数 実人数：88 名 延人数：3,014 名 開所日数：199 日

1 日の平均利用者数：15.1 名

② 活動実績

- ・今年度 4 月から月に 1 度サテライトミーティングを実施し、利用者の意見を反映させたプログラムを作成している。
- ・8 月は 2 年ぶりに「サテライトお泊り会」を実施し、レクリエーションや夕食を通して実習生やメンバー間の交流を深めることができた。

③ 現在の課題

- ・1 日の平均利用者数が昨年度の 14.8 人より増えてはいるが利用者数が少ない。利用者確保のため周知の拡大やプログラム内容の検討が必要である。

- ・プログラムへの参加者が固定化しているため、利用者への動機づけが課題となっている。

令和5年度計画

(1) 運営方針

- ・利用者の生活技術が向上し、自立した生活を送れるよう、疾病や障がい特性、利用目的に応じた支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し主体的な活動を推進することで、社会との交流を促進する。
- ・利用者の状況に応じて、関係機関との情報共有を行い、適切な支援を行う。
- ・地域活動支援センター事業の周知や地域住民との交流を通して、障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。

(2) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

(3) 対象者

身体・知的・精神・発達障害・難病・若年性認知症と診断された方。

その他、障がいの疑いのある方、引きこもりの方。

(4) 開所日・開所時間

開所日：月～金曜日（土日祝日は閉所）

開所時間：9：30～15：30

(5) 事業内容

- [illegible]

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

- (1) 精神障がい者が暮らしやす地域づくりを推進する。
- (2) 精神障がい者が安心して、安全に暮らせる支援ネットワーク体制を構築する。
- (3) 地域移行・地域定着を支援する。
- (4) ピアサポーターを育成する。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月）

（1）精神障がい者地域生活移行支援協議会

- ・ピアサポーターの紹介動画は作成したが開催までに間に合わなかった。

（2）地域移行検討委員会

- ・7月の予定だったが、保健所の意向により開催中止となった。

（3）ピアサポーター

- ・7名雇用（11月に1名採用）
- ・「ぴあサボ通信」を年3回発行し、中空知の医療機関や市役所に配布している。
- ・週1回のピア研修の実施と全道ピア会議（オンライン）で他圏域との交流や情報交換をしている。

（4）地域移行・定着支援の実施

- ・地域定着支援2件、利用者の求めに応じてピアサポーターによる同行支援を実施している。

（5）精神科医療機関・関係機関との連携

- ・6月に各医療機関・関係機関へピアサポーター活動のPRや周知を行うための訪問を実施している。
- ・退院支援のカンファレンス等には可能な限り参加している。
- ・センター長会議（2ヶ月毎）の参加により、オンライン開催だったが、各圏域の担当者と近況報告や情報共有することができている。

課題

- ・昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、他の圏域との交流が集合ではなくオンラインだったり、医療機関等への活動ができず、活動の場がほぼ事業所内であった。
- ・地域移行支援協議会については、開催準備を進めていたが実施できていない。これから紹介動画の活用方法について検討していく必要がある。

令和5年度計画

（1）地域生活移行支援協議会の開催

- ・年4回（5・8・11・2月）開催
- ・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、広域相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。

（2）ピアサポーターの育成

- ・7名雇用（必要に応じて増員）
- ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
- ・ピアサポート活動の向上を図るための研修の実施。
- ・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
- ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

(3) 精神科医療機関・関係機関の連携強化

- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
- ・病院を訪問しての交流が困難な場合には、積極的にオンライン等の活用を進める。
- ・関係機関の支援担当者に研修会、説明会等を開催し、精神障がい者の地域移行・定着支援について理解を深める機会を設ける。
- ・地域の福祉サービス事業所等と研修会や交流会を行い、在宅生活支援体制を整える。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

(4) 地域移行・定着支援の実施

- ・対象者の求めに応じて実施する。

○相談支援事業

○市町村相談支援事業（4市4町）

事業目的

中空知圏在住の障がい者、及びこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月）

相談件数：1,334件 実人数：147人

- ・昨年度同時期と比べ、相談件数208件増加、実人数は7人減少している。
- 不安を訴える頻回な電話相談が多い人が数名いたり、頻回な連絡調整が必要な事例があった。
- ・計画相談でつながった人も関係構築が進むにつれ日々の不安や困りごとを当センターに相談しやすくなっている。
- ・地域包括支援センターなど障がい福祉分野以外の関係者からの相談も増加傾向にある。

現在の課題

- ・障がい者の地域生活を支えるためには地域住民の協力も不可欠であり、民生委員をはじめとする地域住民に当センターの事業について認知を広めていく必要がある。
- ・相談が少ない地域に向け、広く周知をしていく必要がある。

令和5年度計画

(1) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・浦臼町・奈井江町・雨竜町

(2) 対象とする障がい

身体、知的、精神、発達障害、難病及びひきこもりや若年性認知症、その他障がいの疑いのある方。

(3) 対応方法

- ・来所、電話、訪問等により相談することに加えて、必要に応じて、市町村・医療機関・障がいサービス事業所・その他関係機関と連携する。

- ・相談が少ない市町には、地域住民等に広く事業の周知を行い、出張相談も実施していく。

○地域生活支援拠点事業（3市4町）

事業目的

地域生活における障がい者やその家族の緊急時の対応や、障がい者の親亡き後の生活や障害の重度化、高齢化を見据え、地域全体で障がい者の地域生活を支える支援体制の構築を目指す。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月）

延べ446件、実人数24名

- ・通院介助等本来は居宅介護の利用が望ましい場合も、居宅介護事業所の人手不足により必要なサービスを受けることができず、病気の治療や日常生活に支障が出ないよう当センターで対応している。
- ・一人暮らしをしている人で触法行為があったが、近くに頼れる親族がいないため、当センターが警察との連絡調整を行なった。
- ・家族それぞれに支援が必要な複雑な事例では、地域包括支援センターや社会福祉協議会など多機関との連携を取りながら対応を行なっている。今後も他分野、多機関との連携が重要になってくることが予想される。

現在の課題

- ・ひきこもりの息子をもつ家族について、行政から相談があり当センターの介入を試みた事例があったが家族からの連絡が途切れ進展がないまま中断している。
- ひきこもりの相談は、家族から相談があっても途切れてしまう事例が多い。いざというときに早期に対応できるよう関係機関との情報共有を継続していくことが必要である。

令和5年度計画

（1）対象市町

砂川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

（2）対象者

在宅で生活する障がい者

（3）対応方法

- ・同居家族の急な入院や死去、虐待などの緊急時に早急に対応し、必要なサービスの調整を行なう。
- ・日頃から、高齢の親と同居している障がい者や一人暮らしの障がい者を把握し、いざという時に相談しやすい関係づくりを進め、スムーズに対応できるよう関係者と情報共有を行なう。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行・地域定着支援を行う。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月）

地域定着支援 2 件

- ・地域定着支援を利用することで、緊急時に対応できる体制が整えられ、また日頃から相談しやすい関係づくりを進めることができる。

現在の課題

- ・地域移行支援・地域定着支援の利用を促すため、関係機関や対象者へ事業内容の十分な周知が必要。

令和5年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して、地域移行・定着支援を行う。

- ・事業周知の強化（パンフレット作成、配布など）
- ・地域移行の目標件数 1 件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい者福祉サービスを利用している人の包括支援計画を作成する。

令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月）

計画作成 256件、モニタリング502件

- ・昨年度の同時期と比べ、計画相談の件数が増加している。（計画+1 件、モニタリング+61 件）
- ・これまで新型コロナウイルスの感染予防対策のため事業所の対応として、計画モニタリング時に利用者と直接面会できないことが多かったが（特に入所施設の利用者）、今年度は利用者に直接会って思いを聴く機会が増えた。
- ・本人や家族の高齢化等により将来の生活を心配し、グループホームや施設入所を希望する相談があったが、近隣では空室が少なかったりマッチングがうまくいかず難航するケースもあった。

現在の課題

- ・在宅で生活を送る障がい者が居宅介護の利用を希望してもヘルパーの人手不足により支援を受けることができない事例が数件あった。他に利用できる社会資源も少ない状況である。
- ・利用者の高齢化に伴い、介護サービスへの移行や併用、内科疾患を併発するケースが増えてきており、介護分野や精神科以外の医療機関等との連携も重要になっている。

令和5年度計画

- ・障がい福祉サービスを利用している人の包括的支援計画を作成する。
- ・作成した支援計画が利用者の状況に合っているか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しを行う。
- ・対象市町村：中空知圏域

○その他の事業（令和4年度実績）

（1）障がい支援区分認定調査

市町村からの依頼により、障がい者が適切な福祉サービスが受けられるように、障がい支援区分認定調査を行う。

実施件数：２８件

委託市町：赤平市、岩見沢市、札幌市北区、札幌市白石区、士別市、帯広市、幕別町、
新ひだか町、弟子屈町、別海町、標茶町

（２）普及啓発事業

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域を目指して、障がい福祉に関する情報の提供をはじめ、様々な働きかけを関係機関等と協働して推進する。

- ・広報誌かわら版の発行（年３回）
- ・ポスターの掲示やパンフレットの配布

（３）理解促進研修・啓発事業（砂川市委託事業）

- ・新型コロナウイルスの影響から、今年度も事業の委託はなし
- ・市からの委託により実施し、地域住民に対して、障がいのある人の日常生活および社会生活に関する理解を深めるために、研修及び啓発を行う。

Ⅵ. 外部サービス利用型共同生活援助 どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで、障がい者の地域生活を推進する。

施設	どんぐり	(砂川市西 4 条北 4 丁目 1-20)	定員 6 名
	かえりゃんせ	(砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-2)	定員 6 名
	かえりゃんせⅡ	(砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-3)	定員 6 名

職員	管理者(施設長)	常勤 1 名(兼務)
	サービス管理責任者	常勤 1 名(専従)
	看護師	非常勤 1 名(兼務)
	世話人(6:1)	非常勤 6 名(専従)
※利用者 6 名に対して常勤換算で世話人 1 名を配置すること。		

令和 4 年度実績(令和 4 年 4 月～令和 5 年 2 月)

- (1) 利用者数 実人数: 20 名 延人数: 5,492 名
- (2) コロナ感染対策として、うがい手洗い、手指消毒、マスク着用、検温、黙食を継続した。
- (3) 外出や外泊におけるコロナ感染防止対策の指導強化。

現在の課題

- (1) 一部施設の老朽化によるネズミの出没被害が頻回しており、現在建て替えに向けて準備中。
- (2) 年齢を重ねるごとに、足腰に支障が出始め、階段の上り下りが困難になっている入居者が増えている。建替えの際は 1 階にも居室を設ける。
- (3) 退去された方が 3 名おり、空室の入居者確保に努める。
- (4) コロナ感染対策が緩和されるにあたりマスク着用について検討。うがい手洗いは継続。

令和 5 年度計画

(1) 事業目標

- ・利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように、日常生活の援助や支援を行う。

(2) 事業内容

- ・食事提供 世話人による夕食の提供を行う。
- ・健康管理 看護師による定期的な血圧・体重測定の実施で、健康面での援助を行う。
生活習慣病改善やリスク軽減の為に健康講座を実施し、食生活を見直すきっかけづくりを行う。
- ・金銭管理 計画的にお金を使えない入居者への金銭管理や助言を行う。

- 情報共有 日中活動先との連携を図り、情報共有を行う。
- 相談援助 日常生活で必要な相談援助を行う。
- 入院時対応 入院時の対応として、家族への連絡や入院準備、支援、及び長期入院の際には定期的な病院訪問により、療養状況の把握を行う。
コロナ禍で面会制限がある場合等は、入院先のケースワーカーとの定期的な電話連絡で状況を把握する。
- 緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応を行う。
- 防災への備え 避難訓練の実施（年2回、避難/通報/消火）
保存可能な食材を多めに購入するなど、災害時の備蓄品の整備に努める。
- 防災対策における地域連携の構築。
- 行事参加 町内会行事（総会、新年会、親睦会）や街のイベントに積極的に参加するなど、地域交流を通して地域の一員として生活していることを実感する。
- ミーティング 定期的なミーティングによる GH での生活や体調の状況把握を行う。
どんぐり（毎週月曜日）
かえりゃんせ（毎週金曜日）
かえりゃんせⅡ（第2、第4水曜日）
- スタッフ会議 必要に応じてスタッフ会議を設け、世話人との情報共有を行う。
- 施設の建て替え
令和4年度事業として施設の建て替えを実施し、本年初冬には完成予定。